# ちょっと待って！
# 「現金送って」は詐欺です！

宅配便やレターパック等で現金を送ることは約款等により禁じられています。

こんなハガキや電話などきていませんか？

- □未納料金を支払え
- □訴訟取消費用を支払え
- □保釈保証金を支払え

**このようなハガキやメール、電話は詐欺！**

**北海道警察**